頑張ってます！農地利用最適化推進活動　No.10

三江地区（豊岡地域）

豊岡地域の三江地区は豊岡市の東部に位置し、10の行政区で構成されています。農地の面積は、おおよそ161ヘクタールあり、多くの住宅や団地なども立地する一方で、水田や鎌谷川、六方川といった円山川に注ぐ自然豊かな景観の残る地域であります。また、旧郷名である「三江郷」の名を今に引き継いでいます。

三江地区では、コウノトリの郷公園の建設を機にコウノトリと共生できる環境づくりが地域を挙げて取り組まれ、農業では環境保全型の水稲づくり、アイガモ農法、冬季湛水など多様な生き物を育む水田づくりのさきがけとして取り組みがなされてきました。

しかし近年、水稲の作付はなくとも保全管理まではなされていた水田に少しずつ遊休農地が見受けられるようになりました。

庄境地区の水田

河本推進委員
三江地区

一部に耕作者の変更なく農地の所有者が地域を離れたり、農道整備や水利の維持管理への負担、農機具への投資、有害鳥獣への対応、耕作者の高齢化、担い手の不足などの事由により農地の遊休化が発生しつつあると考えられます。

確認された場合は、所有者等に今後の利用を聞き取り、その意向を勘案した利用調整を行うことになりますが、条件の良い農地でなければ利用調整が難しくなっているようにも感じます。

このような中で期待するのが、集落や地域を超えた広域的な農業の取り組みや個人・法人を問わない新規就農者の参画です。

これは、三江地区だけの問題ではなく豊岡市全域に共通の課題ではないでしょうか。これまで農地を守ってきた先人や次の世代の人たちに対し、農地を保全していくことは今の私たちの責任のひとつであると思うところです。

（推進委員　河本　嘉一）

清滝地区（日高地域）

清滝地区は、豊岡市の南西部、神鍋山と大岡山の南麓に位置し、稲葉川と太田川・大岡川との流域沿いに、7行政区の430世帯余りで構成されています。地形上の特徴としては、南端の十戸区から北端の太田区まで、直線約5㎞で、標高差250mの典型的な中山間地域です。圃場面積は全体で約200ヘクタールの規模です。居住区近くの耕地整理された広い圃場で構成された農地と居住地から離れた狭く昔ながらの棚田で構成された農地があり、遊休農地8・4ヘクタールのほとんどが後者に存在し、これが地区の大きな課題です。

農産物の特色は、「桜・清流の郷　きよたき」らしく、豊かできれいな水と高原での、米と野菜・果実づくりです。米は、「神鍋米」ブランドが多く、良質で美味しい米づくりにこだわり、JAたじま扱いの一般のこしひかり一等米比率45％に対し、「神鍋米」は、令和2年実績86％です。高原野菜・果実として、キャベツ・スイカ・リンゴを多く出荷しています。規模は小さいが特徴的なのが、わさびです。「十戸の清水」は、約13℃の湧き水が、毎秒約700リットル湧き出し、養鱒・わさび栽培・米作りに利用されます。この環境を生かし、33アールの「日本一海抜の低いわさび田」で、60年間わさび栽培が継承され、美味しいと評判です。

西口推進委員
清滝地区

中島農業委員
清滝地区

このような大切な地域の農地を守るべく、各区なりの施策を打ちながら農地保全されています。地区の農会長会をはじめ、区長会・農地所有者と協力し、遊休農地解消と地区の豊かな自然環境を守って参ります。

（推進委員　西口　覚）

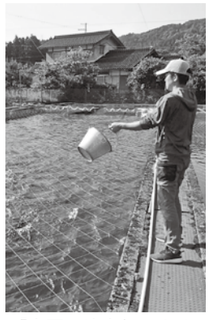

「十戸の清水」による
養鱒

特集　特産農産物の紹介　Part9

昔から農家や地域で大切に守られてきた多くの特産農産物を皆さんに知ってもらい、地域農業の振興に役立ててもらうため、この特集を行っています。今回は**“アイガモ米”**と**“ブルーベリー”**です。

アイガモ米

池上合鴨農園　合鴨農法代表
池上敏紀さん（豊岡市下宮）

田んぼに放たれたアイガモ

大阪からやってきたアイガモの雛

「コウノトリと共に育つ農業」「環境にやさしい農法」として合鴨農法に取り組んで25年目を迎えました。

田植え後、1、2週間もすると田んぼの中はミジンコ、ホウネンエビ、貝エビ、カブトエビなどが大発生し賑やかになります。その後、アイガモの雛を田んぼに10アールに15羽から20羽放ち、雑草、水生生物、害虫、餌のくず米を食べて育ちます。

アイガモのフンは稲の養分となり、アイガモと稲は一緒に大きくなります。雑草も害虫も大切な資源となるのです。

今の稲作は、機械に頼り、栽培管理を人力に頼り複雑で多くの労働力が必要です。

合鴨農法は、畜産と稲作という多様性と、いっさいアイガモに任せる省力化を兼備させた技術体系です。また、「育ったアイガモを食べるなんて」という意見がありますが、生きているものは生きていんぼに。私たちもこの命の連鎖の中で生きています。

問題は、日ごろ食べている物をかわいそうと思わない、市場経済、大量消費、分業社会の中で「命の連鎖」が認識できなくなってきたことです。

合鴨農法の課題は合鴨農法者の高齢化、労働力のいる網張作業が若い人には受け入れられないところです。

放し飼いのため鳥獣害被害は拡大し、特にカラス、タカの被害が多く、いろいろなテグスが防鳥に効くと試しましたが、解決には至らず、最終的に、防鳥網にたどり着きました。

沢山の手間と労力がかかる農法ですが、田んぼからいただく自然情報は、未整理の情報で、目や耳だけではなくからだ全体で受ける情報が多いです。だから農業は面白いんです。

田んぼは宝物（田から物）です。

（農業委員　宮岡　正則）

ブルーベリー

片間ふれあい農園（出石町片間）

出石町片間ふれあい農園は、ラベンダーと小果樹（ブルーベリー、ユスラウメ、ヤマモモ等）の観光農園として、平成5年にオープンしました。当初は、ラベンダーを中心に地区ぐるみでイベントを行い、多くの観光客が訪れました。

しかし土地に合わなかったのか、ラベンダーは病気で枯れてしまいました。そこで小果樹の中から、ブルーベリーを主力に農園を運営することになり、現在に至っています。

ブルーベリーの品種は、ラビットアイ系が収穫期はやや遅くなるものの作りやすいので、主力品種になっています。現在約700本が植えられています。オープンして約28年経過しますが、コロナ禍で厳しい面もあるものの、何とか農園を維持する程度の売り上げを保っています。現在の商品はジャム、ソース、ピューレが主ですが、うどん、そばの委託加工もしています。生のブルーベリーもあります。

ひょうご安心ブランド、ひょうご認証食品、コウノトリの舞の認証を受け、たじまんま、コウノトリ本舗、出石観光センター、神鍋道の駅等で販売しています。希望があればもぎ取りもできますが、事前に予約が必要です。

代表の中嶋さんによりますと、農園は傾斜地で、獣害もあり、7人いるメンバーも管理が大変で、高齢化対策と担い手の確保が課題とのことです。しかし加工した商品は、ブランド品として売れます。安定した生産が確保できれば十分採算は取れるので、頑張って続けたいと言われていました。

（農業委員　大原　博幸）

ブルーベリーの実

生育は順調です